

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の概要の公表

1. 変更認定をした日付

2026年3月30日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

九州電力株式会社

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

九州電力グループは、2050年度の事業活動を通じて排出するサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）「実質ゼロ」に向けて取り組むとともに、電化の推進により社会のGHG排出削減に貢献することとしている。

2050年度の目標「サプライチェーンGHG排出量（Scope1+2+3）を実質ゼロ」に向けて、2030年度の目標を「サプライチェーンGHG排出原単位（Scope1+2+3）を2013年度対比50%削減」へ見直すとともに、2035年度の目標「サプライチェーンGHG排出原単位（Scope1+2+3）を2013年度対比60%削減」を設定した。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度において、基準値（2021年度）より従業員一人あたりの付加価値額を6%以上上昇させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2026年度において、経常収支比率を100%以上とすることを目標とする。

(4) 事業適応の種類

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

電気業（33）

全社的にCO2排出量を削減する計画である中で、九州電力が本業とする電気業を選択。

(6) 事業適応の具体的内容

「九電グループ カーボンニュートラルビジョン 2050」のもと、エネルギー需給両面の取組の 2 つの柱として、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」を掲げている。

2050 年のゴールに向けて、特に 2030 年までが極めて重要であると捉え、再エネの主力電源化や原子力の最大限の活用、火力発電所の低炭素化及び新技術開発、送配電ネットワークの高度化、電化の推進に取り組む。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年 10 月

終了時期：2033 年 3 月

(8) 認証を受けた外部評価機関

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社